

# 子育て支援事業利用料等助成制度 助成申請の手引き

## 1 助成申請前の確認事項

- ・対象事業利用日時点で**文京区に住所がある児童**のご申請ですか？
- ・**前年度の住民税非課税世帯**<sup>\*</sup>又は**生活保護を受けている世帯**ですか？
  - ※ 令和5年度の住民税（令和4年中＜2022年1月1日～12月31日＞の所得）が非課税の世帯ですか？  
令和5年1月1日にお住まいの市区町村で課税状況をご確認ください。
- ・申請書は、**児童別・年度ごと(年度：4月～3月)**で作成していますか？
- ・対象事業利用日の**3か月後の月末までに(必着)**、申請書類をご提出していますか？
  - ※ ベビーシッター利用料助成制度の入会金・年会費の場合、対象経費の支払日の3か月後の月末まで(必着)です。  
なお、入会金・年会費のみのご申請であれば、本制度への申請時点で、対象事業をご利用いただいでなくても構いません。

## 2 助成申請時の確認事項

下表の内容を参考に、申請書類を作成してください

共通	
<input type="checkbox"/>	① 前年度の「 <b>住民税非課税証明書</b> 」(コピー可) 又は「 <b>生活保護受給証明書</b> 」(原本) <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> (みなし適用の場合)「<b>児童扶養手当証書</b>」(コピー可) 及び「<b>住民税課税証明書</b>」(コピー可)</li> <li><input type="checkbox"/> (2022年中に海外にいた期間がある場合)「<b>所得状況申告書</b>」(HPに書式あり)</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	② 「 <b>文京区子育て支援事業利用料助成金交付申請書兼口座振替依頼書</b> 」(HPに書式あり) <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 朱肉を使う印鑑で押印しましたか？</li> <li><input type="checkbox"/> 児童別・年度ごと(年度：4月～3月)で作成していますか？</li> <li><input type="checkbox"/> 申請者と口座名義人は同じ人ですか？</li> <li><input type="checkbox"/> (申請者以外の口座への振込を希望する場合)「<b>委任状</b>」(HPに書式あり)を添付しましたか？</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	③ 利用した児童名・利用日・利用時間・利用料の内訳等が分かるもの(コピー可) <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> (一時保育事業の場合)「<b>文京区立一時保育所利用承認通知書</b>」or「<b>児童利用票</b>」</li> <li><input type="checkbox"/> (ファミリー・サポート・センター事業の場合)「<b>活動報告書兼領収書</b>」</li> <li><input type="checkbox"/> (病児・病後児保育事業の場合)「<b>ご連絡票</b>」</li> <li><input type="checkbox"/> (ベビーシッター利用料助成制度の場合) 対象事業者の発行する「<b>利用明細書</b>」等</li> <li><input type="checkbox"/> (おうち家事・育児サポート事業の場合) 対象事業者の発行する「<b>利用明細書</b>」等</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	④ 領収書(コピー可)

## 3 提出方法

下記のお問い合わせ先まで、窓口又は郵送で提出をお願いします

### 【お問い合わせ先】

文京区 子ども家庭部 子育て支援課 子ども施策推進担当

〒112-8555 文京区春日一丁目16番21号 文京シビックセンター5階

子育て支援事業コールセンター 電話：03-5803-1288 (月～金 8:30～17:00)

